

令和4年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和4年7月22日（金）9時55分～10：45
場 所	江別市民会館 3階 会議室37号
出席委員	浅川会長、落合副会長、大西委員、北川委員、立田委員、 千葉委員、西谷委員、日高委員、星委員、和田委員（10名）
欠席委員	石田委員、押谷委員、道場委員
事務局	金子生活環境部長、田中環境室長、 鈴木廃棄物対策課長、岡山施設管理課長、中村廃棄物対策課主幹（計画推進担当）、 松崎施設管理課主幹（設備担当）、 西川施設係長、坂本庶務係長、渡邊指導係長、佐々木減量推進係長、 鈴木庶務係主任、小松減量推進係主事（12名）
傍聴者	2名
会議次第	1. 開会 委嘱状交付 2. 会長挨拶 3. 議 事（議題） （1）審議事項 ・江別市食品ロス削減推進計画（素案）について （2）報告事項 ・（株）ジモティーを活用したリユース状況について （3）その他 4. 閉会
配布資料	・次第 ・委員名簿 ・資料1 江別市食品ロス削減推進計画（素案） ・資料2 株式会社ジモティーを活用したリユース状況について

▼会議内容

【開会】

○鈴木廃棄物対策課長

定刻の前ですが委員の皆様が揃われましたので、令和4年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。

皆さん、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

司会進行を担当いたします廃棄物対策課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願い致します。はじめに、この度、江別リサイクル事業協同組合選出の林倉泰介委員が江別市廃棄物減量等推進審議会委員を辞退されたことに伴い、改めて江別リサイクル事業協同組合の日高淑様が審議委員をお引き受けいただきましたので、委嘱状を交付させていただきます。

生活環境部長が日高様の席に伺いますので、よろしくお願い致します。

【委嘱状交付】

○鈴木廃棄物対策課長

ここで、日高委員からひと言お願いいたします。

○日高委員

皆さんおはようございます。

この度、廃棄物減量等推進審議会委員となりました。この5月から江別リサイクル事業協同組合の理事長となりました。皆様方のご協力をいただきながら委員を務めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○鈴木廃棄物対策課長

次に、事前に郵送しました資料について確認させていただきます。

本日の資料といたしましては、あらかじめ送付させていただきました、江別市食品ロス削減推進計画の素案、本日配布しております委員名簿、次第、株式会社ジモティーを活用したリユース状況について、となっております。

お手元がない方はいませんか。

次に、本日の審議会についてですが、本審議会は、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第4条の規定により、過半数の委員の出席をもって成立することとされており、本日は、石田委員、押谷委員、道場委員より、所用により欠席ということで、事前にご連絡をいただいております。全委員13人中、10人の委員のご出席により、過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。市では、江別市情報公開条例第20条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、傍聴者がおりますが、委員の皆様、入室いただいておりますでしょうか。

(傍聴者入室)

○鈴木廃棄物対策課長

それでは、議事に入りたいと思います。

始めに、浅川会長よりご挨拶をいただき、以降の議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○浅川会長

本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。

今年度2回目の審議会ですが、また新型コロナウイルスが再拡大していきまして、対面で直接お話しできる機会が少なくなる可能性もありますので、この機会に忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以降の議事について、議長を務めさせていただきます。

本日の議題は、審議事項として、江別市食品ロス削減推進計画の素案について、報告事項として、株式会社ジモティーを活用したリユース状況について、となっております。

始めに、江別市食品ロス削減推進計画の素案について事務局から説明をお願いいたします。

○中村廃棄物対策課主幹

廃棄物対策課の中村です。私から江別市食品ロス削減推進計画の素案についてご説明いたします。

素案につきましては、前回の審議会でありました各委員からのご意見を参考に作成し、委員の皆様には予め送付させて頂きましたので、既に内容をご確認頂いていると存じますが、改めてご説明いたします。

資料1の計画素案をご覧ください。

始めに、1ページから3ページまでを第1章の総論とし、計画策定趣旨、位置付け、計画期間を記載し、前回の骨子案を提示した際にご説明したところであります。

また、3ページ後段では本計画の対象範囲を記載し、対象を市内で発生する食品ロスの内、家庭系及び事業系の一般廃棄物になる前の食品としています。

次に、4ページから7ページまでを第2章の江別市の現状と課題とし、4ページに人口と産業構成、5ページから7ページにかけて、家庭系食品ロス量と事業系食品ロス量の推計を記載しています。

なお、国の推計を用いて本市の令和元年度のごみ排出量と組成分析から家庭系では年間約4,000 t、1人1日当たり約90 g、事業系では年間約700 tになると推計しています。

また、7ページ後段に現状と課題について、その内容を記載しています。

次に、8ページから15ページまでを第3章の江別市食品ロス削減推進計画とし、8ページに基本理念と市民、事業者、行政の役割を記載し、基本理念は前回の骨子案のとおり「もったいないの心を大切に、市民・事業者・行政の協働による食品ロス削減の推進」としています。

次に、9ページに基本方針と目標値を記載し、基本方針1の「食品ロスの削減に関する情報提供の推進」では誰もが食品ロスの削減に関心を持てる情報を発信していくこととし、基本方針2の「食品ロスの削減を実践できる環境の推進」では誰もが継続して食品ロスの削減に取り組める環境の整備を進めて行くこととし、基本方針3の「未利用品を活用した食品ロスの削減の推進」では市民や団体、事業者と連携して未利用品を活用した食品ロスの削減を推進することとしています。

また、令和12年度の目標値については、7ページと8ページの推計から令和元年度比で、

家庭系を1人1日当たり45g削減し、事業系を年350t削減することとし、何れも食品ロス量を半減させることとしています。

次に10ページから14ページまでは計画の施策について記載し、基本方針1には「正しい情報の提供」、「分かりやすい情報の提供」、基本方針2には「家庭で実践できる取り組み」、「外食で実践できる取り組み」、「買い物で実践できる取り組み」、「食育を通じた取り組み」、基本方針3には「フードバンク活動等との連携の検討」の計7つの施策を設け、それぞれ具体的な取り組み内容を記載しています。

なお、それぞれの取り組み内容につきましては、この後の委員からのご意見等を伺う時間など、審議の都合もありますので、申し訳ありませんが説明は省略させていただきます。最後に15ページにSDGs、国、北海道の計画との目標値の比較を記載しています。

説明は以上であります。

○浅川会長

ありがとうございます。

それでは、本素案に関して委員からご意見を伺いたいと思います。

特に、前回の審議で骨子案に対する意見をいただいていますので、その点についてもお気づきの点がありましたご発言お願いいたします。前回あがらなかったことについても結構です。

○千葉委員

最近スーパーなどで、お弁当などをタイムセールで売り切ろうとしているが、残ったものの廃棄がどのようになっているのでしょうか。

○浅川会長

事業系ごみのことだと思いますが、タイムセールで売れ残ったものの処理はどうなっているか事務局でご存じのことはありますでしょうか。

○鈴木廃棄物対策課長

スーパー等から出る食品の廃棄物は事業系一般廃棄物として環境クリーンセンターで焼却処理していますが、昨今のコロナ禍による巣ごもり需要で家庭系ごみは増えていますが、事業系ごみは減少しています。

○浅川会長

ありがとうございます。その他ありませんか。

○星委員

2点教えてください。

1点目は、事業系ごみを環境クリーンセンターで焼却することについて、事業者と協働して他の活用方法を考えられないでしょうか。以前それらを飼料にするということを聞いたことがありましたが、それはどうなっているのでしょうか。

2点目は、学校給食で残ったものは環境クリーンセンターで焼却されているのかを教えてください。

○中村廃棄物対策課主幹

ご存知のとおり、江別太に許可を出した企業で食品残渣といった事業系ごみのたい肥化を行っていましたが、収集にかかるコストや量の変動によって現在停滞しているところがあり、状況によっては再開するのですが、現在は焼却しています。焼却ではなくたい肥化するルートは確保していますので、ごみ処理手数料よりもたい肥化のコストが安ければ排出事業者にもメリットがあるのでたい肥化へのルートに流れることが期待できます。市としても再開できるよう応援していきたいと思えます。

2点目につきましては、給食センターからの給食残渣につきましては、許可業者が運んでいます。中間処理をして、市内の養豚農家の飼料としてリサイクルしています。

給食残渣はほとんどリサイクルされていると思えます。

○浅川会長

以前、コンポストの貸し出しや配布を市で行っていたと思えますが、そちらはどのようになっているのでしょうか。

○鈴木廃棄物対策課長

以前行っていたが、現在は助成制度としてたい肥化容器の購入支援を行っています。

○浅川会長

その他何かありませんでしょうか。

○西谷委員

ごみを減らすのは最後は意識の問題になると思えます。個人や事業者の意識が変わらないと大きく変わらないと思えます。意識を変えるには色々な方法があると思えますが、個人でも事業者でも自らに不都合が生じると分からなかったら自分のこととして考えて深刻に捉えないのではないかと思います。

私が思うのは、江別市のごみの最終処分場はどのくらいで一杯になるのか、そういった状況を市民も知っていく必要があるのではないかと考えているのですが、どうなっていますでしょ

うか。

○岡山施設管理課長

最終処分場については、今年5月時点で埋め立て量が75%となっていて、一杯になるのは令和10年くらいになると想定しています。

次の処分場については、現在の処分場の隣に新たに造成して令和10年から15年間使えるようにしたいと考えています。

○西谷委員

将来、次々にごみが埋め立てられて処分場が増えていくことになりませんが、江別市内にそういった場所が確保されているということでしょうか。

○浅川会長

西谷委員は、今後の処分地の確保を含めて長期的な持続性の見通しについてお聞きになっているのだと思います。

○金子生活環境部長

西谷委員の質問は、処分地が確保されているのかということだけではなく、そもそも増やしていかなければならないことを市民が意識して取り組んでいかなければならないということだと思います。処分場については計画的に整備をしていきますが、それをどんどん増やしていくべきではないということだと思います。食品ロス削減推進計画でも、どんどん処分場を増やしていくべきではないのではないかというメッセージを含ませながら計画の文章を作っていくことが大事なのではないかと思いますので、そういった記載の仕方を工夫して次回皆さんに提示させていただきたいと思います。

○西谷委員

市民が自分にとって身近なことだと分かるような形で書いていただければと思います。

○浅川会長

他に何かありませんでしょうか。

なければ食品ロス削減推進計画の素案についての検討は以上とします。

次に株式会社ジモティーを活用したリユース状況について説明をお願いいたします。

○佐々木減量推進係長

廃棄物対策課の佐々木です。私から株式会社ジモティーを活用したリユース状況についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

始めに、1の概要についてであります。市では、江別市一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の2Rに取り組むため、道内外の自治体とリユースに関する協定を締結している株式会社ジモティーと令和3年7月8日付けで「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、令和4年1月からは、当該事業者が運営するウェブサイト等を活用して、学習機やスキー等のリユースに取り組んでいるところであります。

次に、リユースの状況についてであります。表は、令和4年1月から直近の6月まで、月別・品目別にジモティーのサイトへ出品した数と市民へ引き渡した数を記載しており、6か月間の合計では、スキー・スノーボードは出品数14個、引き渡し数が13個、学習機は出品数が9個、引き渡し数が5個となっております。

説明は以上であります。

○浅川会長

ありがとうございます。

こちらは、前回委員から質問が出たことに対して報告していただいたものですが、改めてもう少し聞きたいこと等はありますでしょうか。

○西谷委員

江別市がジモティーを活用し始めたことは分かったのですが、学習機、スキー、スノーボード以外は個人がそれぞれジモティーを活用してリユースに努めて、江別市は学習機、スキー、スノーボードのみを集めてジモティーを通して出品して市民に引き渡すということによるのでしょうか。

○鈴木廃棄物対策課長

リユースを進めるに当たって、ジモティーを使って利用者同士で譲渡を行っていただくことを市として推奨していくことで市民の意識を醸成していくことが一つ目の目的であります。

二つ目の目的としては、市では元々リサイクルバンクを運営し、市民から出された大型ごみを希望する市民に譲渡していましたが、リサイクルバンクが廃止となり、その後、リユース市という形で、大型ごみとして出された学習機、スキー、スノーボードを会場で展示して市民に選んでいただき無料で譲渡する形に切り替えることを報告させていただいていました。しかし、新型コロナウイルスの流行により会場に展示して行うことが難しくなってきたため、インターネットを使い市のホームページで公開してリユース市を行う形にしてみました。準備や周知の仕方などに課題がありました。

その中で、ジモティーを使う案が浮上りました。既に先進地となっている北見市では、ジモティーで市のアカウントを作成し、そこに出品して市民から応募してもらって譲渡する方

法をとっています。江別市でもジモティーと協定を締結し、そのような手法で実施することを検討し、リユース市をジモティーを活用して行っているのが今回報告したものであります。

市民にジモティーを利用していただいてリユースの意識を深めていただくことと、市で実施している大型ごみのリユース事業を行う手段としてジモティーを活用するという2本立てで実施しているのがリユースの活用の現状であります。

また、子育て世帯のサポートということも含めて、学習机、スキー、スノーボードの3点を対象としております。民間のリユース業者も活動しており、事業を始めて間もないこともあることから現時点では以上の3点を取り扱っていますが、今後、実施状況を検証していく中で、どのように進めていくか検討していくことになると思います。

○西谷委員

個人的な希望としては、3点以外でも市でリユース品として取り扱っていただければと思います。

○浅川会長

他に何かお知りになりたいこと等があればお願いいたします。

○星委員

先ほどの続きになりますが、市と事業系廃棄物の食品残渣についてですが、外食産業では、私たちが食べ残したものを持ち帰ることができるお店もありますが、ただ、この時期は食中毒にも気をつけなければならないのですが、お店によっては個人の責任で持ち帰りを認めてくれてパックを出してくれるお店もあるので、市と飲食店が協力して食品ロス削減のため食べ残しの持ち帰りを促進できるような取り組みができれば良いのではないかと思います。

○田中環境室長

ご意見ありがとうございます。計画の素案の9ページに計画目標値がありまして、事業系についても50パーセントの削減目標を掲げており、700トンから350トンに削減するという大きな数字となっております。先ほど西谷委員からもご意見があったとおり、意識付けをしていかなければ実行できませんので、まず意識付けを市と事業者と協力して、何ができるか検討して、削減目標を達成できるよう進めていきたいと考えています。具体的なものについては、星委員からもご指摘のあったように、それぞれ検討させていただき、今回の計画に記載することが可能であれば、そのことも盛り込んだ形で計画を作成していきたいと考えています。

○浅川会長

他に何かありますでしょうか。

○西谷委員

コンポストのことですが、ごみの大部分を生ごみが占めていると聞きました。そういったものをコンポストを使って処理することは良いことだと思っています。

ただ、難しいのはハエやウジがでてきたり、ネズミがでてきたりするのが難しいところで、現実に使うのが難しいところがあり、何度か断念したこともあります。続けていくにはフォローしていくことが大事だと思います。そういったことを続けていける体制を作っていくことが必要だと思います。

コンポストの購入助成をして、コンポストを買ってもらっただけでは難しい面があるのではないかと思います。

○中村廃棄物対策課主幹

使い方につきましては、江別市では女性団体協議会などと連携し講習会を開催して周知しています。今年是对面式の講習会を再開しており、廃棄物対策課のツイッターも活用して周知に努めています。

これらの形で使い方を広く知ってもらい取組みをしていることを知ってもらえるよう取り組んでいきたいと考えています。

○浅川会長

他に何かありますでしょうか。

○金子生活環境部長

話は戻りますが、リユースに関して、対象品目を広げてほしいという意見がありましたが、3品目に絞った経緯は、事業を始めるに当たって、需要や子育て世代が多い江別の状況を考慮して、学習机、スキー、スノーボードで始めることとなりました。状況を見ながら対象品目を広げることを当初から考えておりますが、制約もあります。大型ごみで収集してきたものを際限なく保管できるわけではありませんので、保管場所の問題があります。また、収集の委託先との協議も必要になってきます。それらのことを検討しながらできるだけ広げていければと考えています。

リユースについては、民間でも取り組まれていますので、そこを邪魔せずに広がっていけば良いのではと思っていますが、どうしても大型ごみにまだ使用できるものが出されるといふ現実はなかなかなくならないと思いますので、リユースを広げられるように考えていきたいと思っています。

○浅川会長

他に何かありませんでしょうか。

(なし)

それでは次に（３）その他について事務局からお願いいたします。

○鈴木廃棄物対策課長

次回の審議会についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況にもよりますが、10月14日を予定しております。改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○浅川会長

他になれば、以上で終了いたします。
事務局にお返しいたします。

○鈴木廃棄物対策課長

会長ありがとうございました。
それでは本日は以上を持ちまして終了いたします。
ありがとうございました。

- 終了 -